

平成30年度 津山・英田圏域地域医療構想調整会議等年間スケジュール（案）

開催月	地域医療構想調整会議	分科会	(参考) 県医療審議会構想部会	主なテーマ
平成30年 6月28日	○			<ul style="list-style-type: none"> ・議長、副議長選出 ・第8次岡山県保健医療計画(地域医療構想)及び地域計画について ・地域医療構想調整会議の役割、進め方について ・平成29年度病床機能報告制度の結果 ・非稼働病棟を有する医療機関の状況について ・地域医療介護総合確保基金について ・今年度の進め方について(スケジュール案)
9月頃		○		病床機能報告制度について <ul style="list-style-type: none"> ・制度概要、報告の留意点等 ・意見交換 講師：検討中
10月	○			<ul style="list-style-type: none"> ・新公立病院改革プラン、公的医療機関等2025プランについて(具体的対応方針の協議) ・非稼働病棟への対応方針について ・地域医療介護総合確保基金について 等
12月	○			地域医療構想を進めるための研修会等 講師：地域医療構想アドバイザー
平成31年 2月	○			(今年度の議論の総括) <ul style="list-style-type: none"> ・具体的対応方針の合意 ・非稼働病棟への対応方針の取りまとめ (次年度に向けた課題の整理) <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療介護総合確保基金(平成32年度事業要望の協議) 等
			○	<ul style="list-style-type: none"> ◎各圏域での協議の進捗の確認 ◎審議会への具申の取りまとめ

※分科会は、議長が必要があると認めるとき、特定の事項について、関係のある委員のみで開催する。

津山・英田圏域地域医療構想調整会議設置要綱（抜粋）

（会議）

第6条 調整会議は、議長が必要の都度招集し、これを主宰する。

2 議長は、必要に応じて調整会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

3 議長は、必要があると認めるときは、特定の事項について、関係のある委員のみで調整会議を開催することができる。

4 (略)

5 (略)